

令和元年度第2回定例会（会期：6月5日～7日）

国県支出金、諸収入等の増額を見込み、プレミアム付商品券事業費、保育業務委託料、風しん対策事業費、東北観光復興対策事業費、コミュニティ助成金等の所要額を措置したものの。

歳入	
国庫支出金	1824万5千円
県支出金	25万5千円
繰入金	600万 円
諸収入	250万 円
合 計	2700万 円
歳出	
総務費	45万7千円
民生費	1494万2千円
衛生費	79万5千円
商工費	582万 円
土木費	146万4千円
教育費	348万9千円
予備費	3万3千円
合 計	2700万 円

◆専決処分

■七ヶ宿町簡易水道特別会計
補正予算（第1号）

○前年度会計に歳入不足が生じることから、繰上充用金を処置するため補正する。

◆条例の改正

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

○長時間労働を是正するための人事院規則の改正に伴い、条例の一部を改正する。

■七ヶ宿町総合計画審議会条例の一部を改正する。

○七ヶ宿町総合計画を策定するため、条例の一部を改正する。

◆条例の制定

■七ヶ宿町森林環境譲与税金条例の制定について。

○森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理運用するため条例を制定する。

問 吉田 修 議員

本年の基金積立額はどのくらいか。

答 農林建設課長

今年度は、森林林業の活性化事業費及び森林経営管理意向調査費に使用するため、積立は来年度以降になる。

問 村上 満 議員

森林環境譲与税は以前から期待していましたが、予算額の556万については、内示額が確定額なのか。

答 農林建設課長

確定額であり、来年度以降は1千万円以上が見込まれ、森林整備を中心に林業の活性化のため活用したい。

問 梅津 政志 議員

プレミアム付商品券の販売対象世帯、方法、時期、金額については。

答 町民税務課長

対象は非課税世帯及び3歳未満の子がいる世帯、時期は7月中旬以降です。但し、購入は消費税増税後以降になり、販売額は2万5千円の商品券を2万円にて購入できる。

問 梅津 政志 議員

10月1日に消費税増税がない場合どうなるのか。

答 町長

消費税増税の為の対策なので、増税がなければ行わない。

問 武蔵 重幸 議員

湯原地区東寺入沢水路補強工事は何故遅れたのか。工事の遅れがあったのか。

答 町長

工事そのものの遅れではなく、湯水期に工事を始めたため

めや法面の勾配が計画時に無理があったことによるもの。

問 五十嵐 敏夫 議員

コミュニティ助成金として横川地区に250万円とあるが、使用目的と購入品目は。

答 教育次長

他地区同様に備品購入が目的で主な品目はテント、テーブル、草刈機械など購入予定です。



▲東寺入沢工事現場

意見書の採択

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

【提案の理由】

過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

新たな*「過疎対策法」の制度を政府・関係機関に対し、強く要望するものである。

全員賛成で採択

※過疎地域自立促進特別措置法とは

人口の過度の減少を防止し、地域社会の基盤の強化、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする法律。

会社等の数による。又、課税均等割りが千円の為、本町の人口により割り当て額が決まる。

問 村上 満 議員
森林環境譲与税の配分方法はどのようになるのか。

答 町長

この税は当分の間、県2割市町村8割にて交付され、針葉林の人工林割合、林業関係に従事する